

入札公告書

下記の案件について、事後審査型条件付き一般競争入札を執行しますので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。なおこの入札は電子入札により執行します。本工事は建設業における担い手確保及び育成のため、檀原市週休2日工事試行要綱に基づき工事現場における週休2日の確保を前提に取り組む工事です。なお、受注者希望方式とします。

令和 7年 4月18日

檀原市
檀原市長 亀田 忠彦

第1 入札に付する事項

1. 契約番号 5071000280
2. 案件名 八木中学校長寿命化改良工事（第1期）
3. 場所 檀原市新賀町地内
4. 概要 **【工事概要】**
■改修工事概要
・長寿命化改修工事 一式(建築・電気・機械・外構)
・体育館空調設備設置工事 一式(建築・電気・機械・外構)
■増築工事 他
5. 工期 議会議決日の翌日から 令和 9年 3月18日 まで
6. 設計金額 1,834,283,000円（消費税10%含む）
7. 最低制限基準価格 1,687,539,700円（消費税10%含む）
8. 週休2日工事 対象（受注者希望方式。4週8休以上を前提に積算すること）

第2 入札参加資格要件

檀原市競争入札参加資格者名簿の建築一式工事 建築工事に登録されている者(法人に限ります。)2者又は3者で構成される特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であって、次に掲げる条件をすべて満たすとともに、入札参加資格の確認を受けた建設業者であることとします。ただし、共同企業体の各構成員は2以上の共同企業体の構成員になることはできません。

1. 共同企業体を構成する建設業者（以下「共同企業体構成員」という。）は、地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者又は同条第2項各号のいずれかに該当したために、競争入札に参加させないこととした者ではないこと。
2. 共同企業体構成員の本店、営業所の所在地に指定はありません。ただし、共同企業体には、檀原市内に建設業法第3条に規定する本店を有する業者（以下「市内業者」という）を1者以上含まなければなりません。
3. 共同企業体構成員は、建築一式工事について経営事項審査結果（最新版）の総合評定値に主観点を加減した点数が1000点以上の者であること。ただし、市内業者は次の1)または2)のとおりとする。
 - 1) 市内業者が共同企業体構成員の代表者である場合、建築一式工事について経営事項審査結果（最新版）の総合評定値に主観点を加減した点数が1000点以上の者であること。
 - 2) 市内業者が共同企業体構成員（共同企業体の代表者を除く）である場合、建築一式工事について経営事項審査結果（最新版）の総合評定値に主観点を加減した点数が850点以上の者であること。
4. 共同企業体構成員は、建築一式工事について建設業法に規定する特定建設業の許可を有すること。
5. 共同企業体構成員は、建築工事業に係る1級資格を有する技術者をこの工事を行う期間中専任で、共同企業体構成員ごとに各1名配置できること。ただし、監理技術者を置くことが必要な工事では、共同企業体の代表者において監理技術者を配置すること。

6. 共同企業体構成員は、建築一式工事について、過去10年以内に次の実績を有すること。
共同企業体構成員の代表者は、契約金額4億円以上の元請実績を有すること。
共同企業体構成員（共同企業体の代表者を除く）は、契約金額3,000万円以上の元請実績を有すること。
7. 共同企業体構成員は、樺原市入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止措置の期間中の者でないこと。
8. 共同企業体構成員の出資比率最低限度は、2者で構成される場合は30%以上、3者で構成される場合は20%以上であること。ただし、共同企業体構成員のうち代表者の出資比率は最大であること。

第3 入札参加資格の確認等

この工事の入札に参加しようとする者は、事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」といいます。)を提出し、一般競争入札参加資格について確認を受けなければなりません。

1. 申請書等は本市指定様式によるものとします。添付の様式をご使用ください。
2. 申請書の受付については、**令和7年4月30日**の正午まで、電子入札システムにより受付します。
3. 入札参加資格の確認により入札参加資格を認められた者には、**令和7年5月1日**に競争参加資格確認通知書を電子入札システムにて通知します。
4. 入札参加資格を認められた者は、競争参加資格確認通知書に基づき入札通知書及び設計図書等を受領し、諸手続きを行ってください。

第4 入札保証金 免除

第5 入札書提出締切日時 **令和7年6月30日 午後8時00分**

第6 開札日時及び場所 **令和7年7月1日 午前10時00分 リサイクル館かしはら3階 入札室**

第7 事後審査

開札会にて落札候補者と認められた者について、第2の申請書に係る審査書類の提出を求め、落札者としての判定を行います。

第8 入札の事後公表

事後審査型条件付き一般競争入札における入札の事後公表は、落札者が決定された後に公表開札録にて行います。

第9 議決の必要 **本案件は仮契約締結後、議会の議決に付さなければならない契約です。**

第10 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札及び入札者心得又は入札条件に違反した入札は、無効とします。

第11 その他

1. 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできません。
2. 入札において、事故が起きたときや不正な行為等があると認められたときは、入札を中止又は延期する場合があります。
3. 建設業法の規定に基づき工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生する恐れがある場合、落札者は落札者決定から請負契約締結までに樺原市長へその旨を通知してください。